

電子納品ガイドライン改定 今週から適用開始

国交省

国土交通省は、直轄の土木工事などの電子納品運用ガイドラインを改定

し、今週から適用を開始する。対象は、電子納品運用ガイドラインの土木工事編、業務編、測量編と、CAD製図基準に関する運用ガイドライン。

土木工事編では、道路工事完成図等作成要領に関する規定などを追加したほか、CALS/EC資格など電子納品に関する有資格者の活用を検討を求め、改定ガイドラインは、同省のホームページで公開される。

国交省は、工事完成図書の電子納品要領や測量成果電子納品要領、CAD製図基準などを既に改定しており、これと併せてガイドラインを見直す。ガイドラインの土木工事編と業務編では、原則、紙媒体と電子媒体の両方による納品を行わないことや、DVD-Rを用いた納品を認めることが盛り込まれた。

測量編については、測量成果をCADデータとして利用できるようファイル形式を変更。従来の拡張DM(デジタル・マッピング)から、SXF(デジタル・3D)のバージョン3.0のレ

ベル2以上に改める。ただし、現時点では、SXFのバージョン3.0への変換仕様の整備が進んでいないため、変換仕様の整備が完了するまでは、経過措置として、拡張DM方式を併せて納品することとした。国土地理院による地理情報の標準規格「地理情報標準プロファイル(JPGIS)」への対応も盛り込んだ。

CAD製図基準のガイドラインは、データ形式である「SXF」のバージョンアップなどに対応して見直した。

平成21年 6月 8日 (月) 日刊建設通信新聞

電子納品運用指針 来週に通知、適用

国土交通省は、CALS/EC推進本部の作業部会を開き、電子納品運用ガイドライン(土木工事編、業務編、測量編)とCAD製図基準に関する運用ガイドラインの改定版をまとめた。測量編では、

・マッピング)からSXFと
するよう変更した。来週にも
新ガイドラインを各地方整備
局などに通知し、適用する。

土木工事編と業務編の運用
ガイドラインの改正は、1月
に電子納品要領・基準の適用
が始まったことによる。要領
に合わせ、土木工事編で道路
事業の中心線形データや完成
図など成果品の仕様を定めた

規定類を追加したほか、大容
量記録媒体のDVD-Rの使
用も認める。地質・土地調査
の電子成果品を格納するBO
RINGフォルダも電子納品
の構成図に追加した。CAD
製図基準のガイドラインも、
1月にCAD製図基準の適用
が始まったことによる改正。
SXF形式で作成する際の留
意事項を明記している。